

15 公立高校の教育の充実に向けた施策の強化について

政策提言先 総務省、文部科学省

政策提言の要旨

公立高校には、地域に住む生徒の教育機会を確保し、生徒の多様な学びのニーズに対応する公教育としての役割があります。しかし、全国的に少子化が加速化する中、いわゆる高校無償化により施設設備の整った私立高校への志向が高まり、公立高校に大きな影響が生じる懸念があります。特に、中山間地域等の高校はさらなる小規模校化が進むことで、高校の存続そのものや地域社会の存亡にも直結するおそれがあります。

また、産業系専門学科を設置している高校の大半が公立高校であることから、地域の産業を担う人材の不足や地域産業の衰退につながるおそれもあります。

そのため、公立高校の教育を充実させる必要があり、国において行われる公立高校への財政支援を地域の実情に沿って活用しやすくすることや、地域に高校を存続させるために必要な教職員定数基準の改善及び公立高校の設備・運営に対する財政措置について提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 基金活用の柔軟化について

令和8年2月に国から示されたグランドデザインを踏まえた高校教育改革を実現するため、「高等学校等教育改革促進基金」を十分に活用していくための措置として、本年5月15日までの公募申請期限後も追加募集を実施することや、基金を活用できるパイロット校の数を現状の4校よりも増やすこと、県内全域の生徒がパイロット校で学ぶことができるよう基金を寄宿舎整備にも活用できるようにすることを提言します。

また、パイロットケースでは高機能な実習施設等の整備が必要ですが、施設整備は基本・実施設計から竣工まで多くのプロセスを経るため4年程度が必要なことから、基金の活用期間を令和11年度まで1年延長することを提言します。

2 新たな交付金の予算確保と幅広い支援について

(1) 地方が必要とする予算総額の確保

パイロットケースの取組・成果を普及するため、令和9年度からの新交付金の予算確保を確実に行うとともに、パイロット校以外の公立高校への支援策（施設・設備整備を含む）や、基金と新交付金との接続、施設の老朽化対策への支援を提言します。

また、中山間地域の高校の魅力化に対する財政支援として、通学費支援、コーディネーター、全国生徒募集経費、寄宿舎整備等の一体的な支援について提言します。

さらに、水産に関する学科は海に囲まれた日本において守るべき学科であるため、特に負担の大きい国際航海用実習船の建造等に対する財政支援について提言します。

(2) 起債事業の充実

公立と私立との違いは魅力ある施設かどうかだという意見が地元首長から出されるほど、施設設備の充実は重要であるため、新たに創設された総務省の起債事業における交付税措置率を、施設の新增築・建替についても50%へ引き上げることを提言します。

3 教職員定数規準等の改善について

(1) 小規模高校の活性化のための加配措置

中山間地域の教育機会の確保の観点から、地域によっては1学級規模の本校を存続させる必要があります。そのため、収容定員201人未満の高校に定数措置がされていない教頭、実習助手、事務職員2人制や小規模校の教員加配ができるよう提言します。

また、学校の魅力化・特色化を担い地域等と連携を強化するための教員や、小規模校においても習熟度学習を展開するための教員の加配措置について提言します。

(2) 多様な学びのニーズに対応する定数措置

多様な学びのニーズに対応するため、公共交通機関の脆弱な地域の生徒でも通信制の学びが受けられるよう、中山間地域の全日制の小規模校が、通信制の協力校としてスクーリングを実施できるようにするための教員の加配措置について提言します。

また、遠隔教育は、全国的に増加傾向にあり、今後も遠隔教育に必要な教職員が増加することから、遠隔授業を配信する担当教員の定数措置を提言します。

(3) 寄宿舎運営に対する定数措置の基準緩和

近年、中山間地域の小規模校で全国生徒募集を行っている学校が増加していることや、生徒の多様な実態を踏まえ、現行51人以上に定数措置がされている寄宿舎の加配措置について、20人以上に緩和することで生徒支援を充実するよう提言します。

(4) 水産科実習船の運航に必要な定数措置

水産に関する学科では、生徒の専門的な知識・技術の向上に必要な海洋実習船に係る財政負担が大きいため、実習船の船員に対する定数措置の創設について提言します。

【政策提言の理由】

- 本県では、2040年度には県立高校の入学者数（全日制、定時制、通信制の計）が1,000人程度となる可能性があることから、学校の存続や子どもたちの教育機会の確保が喫緊の課題となっています。もとより学校のさらなる魅力化は必要ですが、中山間地域では、教育機会の確保の観点から、これ以上学校数を減らすことが困難となってきたため、小規模校において限られた教職員数で全国生徒募集活動を行うことや、地域との連携強化に必要な人員を確保すること、寄宿舎整備等の費用負担などが課題です。
- 基金については、活用の対象が基本的にパイロット校のみとされていますが、例えばエッセンシャルワーカーの育成は農業、工業、商業、水産など多種に渡ることや、多様な学習ニーズに対応するため、パイロット校以外も高校教育改革の取組が必要です。
- 施設の老朽化対策は大多数の県立高校で課題となっており、本県では現施設の5割強が築40年超という状況です。今回、総務省において新たに創設された起債事業では、施設の新増築・建替の交付税措置率が30%であり、財政負担が大きな課題となっています。
- 地域の小規模校では、義務教育段階の学び直しから難関大学へ進学希望まで、学力差の大きい生徒が在籍しており、習熟度に応じた教員配置が必要です。また、通信制の生徒の学習環境づくりも必要ですが、それに対応する教員の配置が課題となっています。
- 本県が全国に先駆けて導入した遠隔教育は、公教育を担保する上で必要不可欠な教育方法となっていますが、配信教員は県独自で配置しており、人件費負担が課題です。
- 公立高校が大半を担う産業系学科の中でも、特に水産は費用負担が大きい状況です。
(令和8年度：水産実習船運営経費 324,021千円、船員人件費 18人 143,769千円)